

損害賠償保険の加入

公園を管理する中で、当協会の管理上の瑕疵により、札幌市または第三者に損害を与えた場合に備えて、次の損害賠償保険に加入します。

期 間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（契約は1年毎）

保険の種類	保険対象	補償内容
施設賠償責任保険	公園利用者・公園施設	対人 1億円 事故 4億円 対物 5千万円
任意自動車保険 （連絡車両・作業車両）	搭乗者・第三者	対人 無制限 対物 無制限
家財保険	設備・什器備品	補償金額 1千万円
レクリエーション保険	当協会主催のイベント・観察会等の参加者	死亡・後遺障害 入院・通院への補償

連絡体制の確保

公園内の掲示板等に管理事務所の電話番号を表示し、緊急時に公園利用者が通報しやすい環境を整えます。

また、スタッフ間では緊急時連絡網の情報を共有し、緊急時には携帯電話により迅速な連絡が取れる体制を確保します。

（１）－２ 施設・設備の維持管理

園内の施設・設備等を常に適正な状態に維持し、利用者が安全で快適に利用できるよう配慮して、市民サービスの向上に取り組みます。また、管理経費の節減にも留意します。

建物・工作物管理

【基本的な考え】

来園者に、公共の施設である当公園を安心して快適に利用していただくには、施設等の安全を確保することが大前提です。当協会では、施設の保守点検・修繕、スタッフの安全教育、事故発生時の対応訓練とともに、遊具等の保守点検や修繕計画等の情報を公開し、安心して公園を利用していただけるよう努めます。

また、公園利用中や管理作業におけるヒヤリ・ハット事例を収集し、スタッフにはミーティングにおいて啓発を図ります。

① 作業計画

管理事務所やポンプ室等の建物及び、四阿・ベンチ・看板・藤棚等の工作物、ポンプ・井水・自動ドア等の設備に関して、作業計画に即して点検・補修・部品交換等を行います。

なお、部品交換・修繕等が発生した際には、作業履歴を設備履歴簿等に記録し、以降の更新・修繕計画へ反映させ、効果・効率の向上を図ります。

② 点検による安全・機能確保

各建物・工作物・設備に関しては、日々の巡視を通して行う日常点検のほか、管理基準・指針や法律等により定められた点検を計画的に行います。また、必要に応じて精密点検を行うことにより、異常箇所の早期発見と、安全かつ正常な機能確保に努めます。

故障や破損等が発生した場合は、利用状況等に応じて緊急性と重要性を判断し、適切な措置を行います。交換頻度の高い部品や消耗品の予備部品を常時保持し、迅速に交換・修繕を行うことができる状態とすることで、安全と機能を確保します。

項目	内容	頻度	実施時期	記録媒体
日常点検	施設・設備	1回/日	4～11月	作業日報
定期点検		1回/3ヵ月	4、7、10月	点検記録票
冬期点検		1回/月	12～3月	
作業機械点検・整備	注油、清掃等	始業時・1回/週	4～11月	点検票
井水設備点検	電流測定	1回/年	4月	報告書
自動ドア点検	定期点検	2回/年	4月、7月	
施設設備点検	定期点検	1回/年	4月	
消防設備点検	総合点検 機能点検	1回/年	5月 11月	
機械警備	管理事務所	スタッフ不在時	通年	
空調機械点検	管理事務所	4回/年	5月～11月	

③ 公園・施設の長寿命化

公園内施設の長寿命化によるトータルコストの削減を図るため、耐用年数や修繕履歴のほか、利用頻度による劣化・損傷の程度を事前に想定し、長期的視点による部品交換や補修・修繕計画を立てます。

また、今後も公園整備費・維持費の潤沢な確保は難しいと考えられ、施設・工作物の修繕・改修の際には、目的や機能を損なわない範囲で維持管理費の低減につながる製品・資材への転換を図り、札幌市に対しても提言し、協議します。

④ バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した維持管理

障がい者、乳幼児連れの方、高齢者等の様々な公園利用者から、施設・工作物や公園の利用状況に対する声を聞き、誰もが利用しやすい公園となるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた維持管理に努めます。

園路接続部の不陸や段差解消のほか、ベンチ等の休養施設の増設など、利用しやすさに配慮し、既存のバリアフリー設備の管理に関しても長寿命化を図れるよう維持します。

上記に関して、大規模な改修が必要となる場合には、専門家の意見も参考にした上で札幌市に提案・協議し、バリアフリーとユニバーサルデザインの推進に努めます。

⑤ 類似事例のフィードバック

当協会が管理運営する他公園の類似施設での破損、修繕、事故等の情報を活用するほか、国、道、札幌市からの事故事例等の通知や、インターネットや報道等で幅広く類似施設の情報を収集し、日々の点検・修繕計画にフィードバックし事故防止に役立てます。

⑥ 美観維持と環境対策

ごみや落ち葉の発生量及び汚れ度合いは、季節・曜日・天候等の条件や、イベントの開催等により大きく変動します。清掃作業の体制・重点箇所・時間帯・回数等の年間計画を立てた上で、清掃頻度を柔軟に変更して効率的かつ効果的に行い、清潔と美観の維持に努めます。

また、園地の清掃は、草花・樹木を損傷させることのないよう注意を払うとともに、ごみ・落葉・枝・石を分別して適正に処理します。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 管理事務所

管理事務所の施設管理作業は次の表を基本として、施設の安全と機能の維持に努めます。

作業項目	内容	頻度	期間
清掃	床・窓ガラス：掃き、拭き ※ 適宜に水ふき清掃	54回・適時	4～11月
定期・ガラス清掃	床ワックス掛け・ガラス清掃	1回/年	4月
冬期管理	施設周り除雪、雪下ろし	適宜	12～3月
冬期前・開館準備	窓ガラス保護、水抜き、開栓	2回/年	4、11月

② ポンプ室

井戸水は、植物の灌水や日本庭園の池の水に使用します。毎日の巡回時に異音や水漏れがないかを確認し、正常な機能の維持に努めます。

ポンプ室の管理は、次の表を基本とします。

作業項目	内容	頻度	期間
井水タンク清掃	洗浄清掃	1回/年	4月
雪下ろし	屋根の雪下ろし	適宜	12～3月
水抜き・復旧	タンク、ポンプ配管	2回/年	4、11月
ポンプ・配管修繕	ベアリング、メカニカルシール	適宜	4～11月

③ ベンチ・四阿（あずまや）・待ち合い・藤棚・看板

毎朝の巡回時に、目視と触診により、破損やガタつきを点検します。

4月の開放前に、各部の締め直し、木部のささくれへのヤスリ掛けなど、安全確保に努めます。また、長期の使用に耐えるよう木部・鉄部を適宜塗装します。

ベンチ等の工作物の管理は、次の表を基本とします。

作業項目	内容	頻度	期間
洗浄清掃	ベンチ、待ち合い、四阿	1回/年	4月
修繕・整備	各部締め直し、ヤスリ掛け、さび落とし、塗装	4月及び適宜	12～3月
冬囲い設置・撤去	看板・ベンチのシート囲い	11月設置 4月撤去	
雪下ろし	待ち合い・四阿・藤棚の屋根	適宜	12～3月

④ 池・水路

春の貯水前と落葉期に清掃を行い、夏に発生する藻は日常的に清掃します。また、集水口やオーバーフロー管を清掃し、排水管の詰まりを予防します。池・水路の管理は、次の表を基本とします。

作業項目	内容	頻度	期間
日常清掃	ごみ・藻・集水口清掃	適宜	4～11月
日常管理	給水、水位調整	適宜	4～11月
定期清掃	落ち葉、泥の除去、水洗い	3回/年	4,7,11月
水抜き・復旧	池・配管水抜き、復旧	11月水抜き 4月復旧	
ポンプ整備	ベアリング、メカニカルシール	適宜	4～11月
護岸の崩れ	石や土の崩れの補修	適宜	4月及び適宜

⑤ 園路・広場

春のオープン前に全面清掃を行います。また、日々の点検で不陸の早期発見に努め事故発生を防止します。

小規模の不陸や段差は、土やチップ、簡易アスファルトにより補修し、大規模な修繕が必要な場合は、札幌市と協議します。

園路や広場は、次の表を基本とします。

作業項目	内容	頻度	期間
日常清掃	ごみ拾い	1回/日	4月～11月
不陸整正	土、チップ補充、簡易アスファルト	適宜	4月～11月
落ち葉清掃	落ち葉清掃	2回/年及び適宜	4、11月
オープン前清掃	除雪、ごみ拾い、掃き清掃、落ち葉・枝等清掃	1回/年	4月

⑥ 側溝

側溝は春と秋に清掃を行うとともに、台風等の大雨が予想される場合は、適宜追加清掃を行います。排水機能を維持するため、定期点検で側溝のつなぎ目地の抜け落ちがないかを確認し、適宜補修します。

また、側溝の破損等による、危険箇所を発見した場合は速やかに安全対策を行います。

作業項目	内容	頻度	期間
日常清掃	ごみ拾い	1回/日	4月～11月
定期清掃	定期清掃	2回/年及び適宜	4、10月適宜
落ち葉清掃	落ち葉清掃	2回/年及び適宜	4、11月適宜

⑦ 駐車場

出入口をより分かりやすくするため、駐車場入口2箇所に「出入口」表記と開閉時間を明示した看板を設置するほか、生垣や樹木の生長に伴い、見えづらくなっている看板については、剪定等を行い、視認性を確保します。

作業項目	内容	頻度	期間
清掃	ごみ拾い	1回/日	4～11月
定期清掃	掃き清掃	1回/年及び適宜	4月
門扉開閉（2箇所）	8:45 開門、17:15 閉門	1回/日	4～11月
駐車場誘導整理	イベント等の混雑時	適宜	
区画線引き	薄い箇所		

⑧ 資材倉庫・機械庫（管理事務所内）

機械類の収納庫は常に整理・整頓し、緊急時に迅速に対応できるようにします。

清掃・衛生管理

清掃・衛生管理に当たっては、次の3点を基本的考えとします。

① 美観維持と環境対策

- 清潔さと美観の維持を基本として行います。
- 清掃作業は、季節・曜日・天候のほかイベントの開催など、ごみや落ち葉、汚れの発生状況を勘案して柔軟に対応します。
- 清掃作業の体制・重点箇所・時間帯・回数等の年間計画を立て、効率的・効果的に行います。
- 清掃作業は、草花・樹木を損傷させることのないよう注意を払います。
- 落ち葉や剪定枝等の植物残渣は、堆肥やチップにリサイクルし、園内での植栽土壌の改良やマルチング材として使用します。

② 協働と不法行為の抑制

地域のボランティアと協働で清掃等を行い、当公園への愛着心の向上と後述する不法行為の抑制につなげます。

③ 衛生・美観管理によるおもてなし

- a 管理事務所内のトイレは、おもてなしの心を持って清潔に保ちます。毎日の始業時に点検・清掃を行うとともに、定期的に点検します。
- b 池の清掃を定期的に行い、藻と悪臭の発生を防止します。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 園内清掃

- a 園内清掃は開園期間中毎日行います。
利用者の集中する土日祝日やイベント開催時には巡視と清掃作業の頻度を上げて、利用者の快適性を確保します。
落葉時期には、周辺住宅沿道への落ち葉飛散を防ぐため、境界付近を重点的に清掃します。
- b 管理事務所の清掃を毎日行います。また、庭木相談所・ベンチ・四阿・サイン等の工作物・建物等の日常清掃を適宜行います。4月の開園前に、水道配管に溜まった古い水を抜き、衛生環境を確保します。

② 便所清掃

管理事務所内のトイレは、委託先の清掃スタッフと当協会作業スタッフにより、開園期間中毎日清掃を行います。また、利用者の集中する土日祝日やイベント開催時には、清掃頻度を高めます。

巡視・安全管理

巡視・安全管理に当たっては、次の3点を基本的考えとします。

【基本的な考え】

① ハザードマップ等の活用による効果・効率の向上

巡視時には当公園のハザードマップやヒヤリ・ハット事例集を活用し、季節や気象条件に応じて重点的に巡視・監視する箇所を判断し、効率的かつ効果的な巡視を行います。

② 巡回時のコミュニケーション

巡回時には、様々な公園利用者に対して積極的におもてなしの気持ちを込めた「声かけ」「挨拶」を行い、コミュニケーションを図り、利用者が不便・不安を感じる箇所・状況等を把握します。

利用者の視点に立った巡回を行うことにより、当公園施設への不満・不安箇所を早期に把握し、是正・改善策を講じます。

③ マルチワーク化による効率化

巡回時は、目についたごみを拾うとともに、様々な場面に対応できるよう簡易な修理工具や救急用品を携帯します。常に利用の安全と早期対応を心がけ、複数の作業を並行して行える体制を整え、業務効率の向上に努めます。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 常駐時間内（8時45分～17時15分）

公園開放時間中は、管理スタッフが常駐し来園者の利用対応を行います。また、全スタッフは、消防訓練や安全教育、接遇研修等を実施、不測の事態や危機回避、利用者対応等に適切に対応できるような体制を整えます。

② 常駐時間外（17時15分～翌8時45分）

当公園は、上記時間内は特記仕様書に則り門扉を閉鎖し、原則として一般開放を行いません。常駐時間外は、管理事務所は機械警備を実施します。

③ 園内巡回

- a 安全利用の確保や公園施設の点検確認等を目的として、巡視ルートに沿って原則 1 日 1 回行います。土日祝日やイベント開催時など、多くの利用者が見込まれる日は複数回実施します。
- b スズメバチ等が利用者に危害を加えるおそれがある場合や、施設・工作物の異常箇所などを発見した場合は、適切な方法で応急措置を取ります。安全を確保できないと判断した場合は、注意看板等を設置の上、使用禁止・立入禁止等の措置を取ります。

④ 門扉閉鎖

- a 夜間閉園に合わせて、駐車場及び公園門扉の開閉を行い公園施設の保全と犯罪の未然防止を図ります。
- b イベント開催時に混雑が予想される場合は、交通誘導警備員を配置し、周辺道路への路上駐車と事故を予防します。

⑤ 機械警備

- a [] 機械警備を行います。
- b [] 直ちに警備委託業者が現場に急行し、状況を確認して初期処置を講じた後、公園担当者に連絡します。

❖ 冬期の管理

【基本的な考え】

施設の保全と安全・安心の確保

- a 施設及び工作物等の冬期の管理に当たっては、降雪・積雪による破損を防ぐため、適宜巡回・点検を行うとともに早めの除雪作業を心がけ、施設の保護に努めます。

- b 管理事務所は冬期間の施設保護のため、ルーフドレンにヒーターを入れて凍結被害を防ぎます。
- c 管理用駐車スペースの除雪を行うことにより、冬期休園中でも緊急時の対応が可能な状態にしておきます。

【年間作業の具体的実施計画】

- a 積雪や除雪作業による公園施設の損傷の恐れがある箇所や、積雪により点検等に支障をきたす恐れがある箇所には、降雪前にスノーポールを設置します。
- b 12月から3月の閉園期間においても、スタッフが随時施設点検と除雪・雪下ろし等の作業を行います。
- c 樹木の枝折れや外周植栽からの落雪により歩行者に危険が及ばないように、樹木等の冬囲いを行います。また、随時、雪下ろしを行います。
- d 上水道及び地下水の関連設備は水抜きを実施し、ヒーターによる養生を行います。

経費削減のための工夫

当公園において、当協会が現在までの指定管理期間で行ってきた安全管理、環境負荷の軽減及び効率的管理の実績は次のとおりです。今後もこれらを踏まえ取組を継続します。

効率的な電気使用の管理

管理事務所内の空調等の電気器具の入/切を細やかに管理し、可能な限り電気の使用を控えています。

庭園循環ポンプ運転時間の調整

日本庭園池の循環ポンプの稼働時間を季節により調整し、電気使用量の削減に努めています。

植物残渣の再利用

園内の植物管理で発生した落ち葉や剪定枝を堆肥やチップ材に加工し使用することで、購入する土壌改良材や有機質肥料の削減に努めています。

EMSの運用

公園施設・設備等の維持管理において、当協会では業務効率の側面と、EMSによる環境影響低減の側面の双方から、PDCAサイクルにより継続的に業務内容や手順等を見直し、合理化を図り、経費の節減につなげてきました。今後も経費節減に繋がる取組を継続していきます。

(1) - 3 植物管理

当公園は、樹木と庭園を中心とする特殊公園です。

都市緑化植物園等の施設を管理している当協会のノウハウや経験を基に、公共施設として適切な植物管理を行い、すぐれた景観を提供します。

【基本的な考え】

当協会は、景観のなかでの樹木の役割を理解し、樹木の種類や枝ぶり等の特徴を引き出す健全な樹木管理を行い、景観の向上に努めるとともに、適切に管理された庭木を展示することを通じて北国札幌ならではの緑化の普及に努めます。

植物管理の基本的な考えは次の4項目です。

① 札幌の気候に適した育成管理と景観づくり

北国札幌の気候に適した剪定等の適正な管理を行い、優れた景観を実現します。

② 伝統技能の保全

庭と庭木に関する正確で新しい技能・情報を伝え、札幌市の貴重な遺産である当公園を後世に引き継ぎます。

③ 効率の良い管理

これまで培ったノウハウにより、低コストの管理で水準の高い景観づくりを目指します。

④ 安全を考慮した管理

利用者及び周辺住民の安全に配慮し、減農薬と植物リサイクルによる植物管理を行います。

人と環境にやさしい植物栽培と技術の向上

庭木の多い公園として、春のサクラ、夏のミナツキ、秋のモミジなど、様々な植栽の楽しみを求めて市民が訪れています。

公園の管理において、利用者と周辺の市民生活の安全を確保することは、公園管理者の最優先事項です。これには〈目に見える〉物理的な施設等の安全だけでなく、〈目に見えない〉化学物質についての安全な環境も重要です。

通常、薬剤散布を行うような場合でも、当協会では、例えば、人力によるコガネムシ成虫の捕殺による害虫駆除を行うなど、化学農薬の使用を極力抑えており、今後もこのようにできるだけ化学農薬を使わない管理を継続します。当公園スタッフは、人と生物の共存を目指して業務にあたります。

【植物リサイクル】

植物の栽培管理では、落ち葉、剪定枝、花がら、刈り草等の植物残渣が発生します。当協会では、落ち葉等は園内で堆肥化して植栽土壌の改良に使用し、園外からの土や肥料の持込みを減らしています。また、剪定枝については園内でチップ化し、マルチング資材等として再利用して防草効果を高め、除草作業の軽減を図っています。

【園内栽培植物の栽培環境改善による減農薬】

植物の生育に致命的な被害が見込まれない限り、化学農薬による病虫害防除は極力控えます。病虫害は早期発見を心がけ、止むを得ず薬剤を使用する場合は、被害の出ている株にスポット的に散布する方法をとってきました。

サクラやバラ等の一部の植物は、農薬を使わなければ生育に支障をきたす場合もありますが、今後更に栽培技術を向上させ、農薬使用量を一層減らすよう努めます。

【化学農薬以外による防除】

当公園では、安全で安心な公園管理を目指し、捕殺による物理的防除などを行うことで、化学農薬に頼らない植物管理に努めてきました。また、適期の剪定等で病虫害が発生しにくい環境を整えるとともに、抵抗力を高める施肥計画等、植物自体を頑強にすることにより病虫害の発生を抑えてきており、今後も継続します。

なお、化学農薬の使用が避けられない場合は、事前に園内掲示板や公式ホームページで周知を図り、利用者への影響を避けるために休園日に作業を行います。また、「ポジティブリスト制度」に則り、周辺河川及び店舗、住宅地等へ影響が及ばないように使用薬剤の種類や薬剤の飛散に配慮します。

【栽培植物の帰化、希少植物の保護】

外来植物による環境影響は深刻さを増しており、外来園芸植物の帰化による在来植物の遺伝子攪乱が懸念されています。当協会では、外来生物法で指定されている「特定外来生物」に留意するほか、容易に種子繁殖する侵略的な要素のある外来植物は導入しません。また、野生植物を保護する観点から、山取品の導入は行いません。

オオハンゴンソウ等の特定外来生物に指定されている植物は、関係機関から許可を得て速やかに駆除します。また、市民に向けて、分かりやすい啓発活動を行います。

【樹芸技術の継承と普及】

当公園は、庭園用に作り込んだマツやカエデ類、オンコ等が、樹木見本園及び日本庭園等に植栽されています。

日本の伝統的な造園技術により、これら樹木の維持管理を行い、利用者に造園技術を紹介し、北国札幌での庭木の管理技術を継承・普及します。

また、造園技能者育成の場としての利用価値も高いことから、造園の専門家である札幌技能士会の研修場所としても活用されており、伝統技能の継承にも繋がっています。

【日本庭園】

明治の元勳、山縣有朋公の別荘無隣庵（京都）をモチーフに作られた日本庭園は、池と芝生を中心に構成され、手入れされた樹木が見事な景観を創り出しています。

美しい景観を変わずに維持していくためには、常に細部をおろそかにしない、造園技術を駆使した管理が要求されます。日本が育んできた庭園美に誰もが気軽に触れ親しめる場として維持していくことに努めます。

日本庭園での植物管理は、それぞれの植栽目的と庭全体のバランスに配慮して管理を行います。



秋の日本庭園

【西洋庭園】

整然とした佇まいの西洋庭園は、刈込生垣とトピアリーで構成された伝統的な整形庭園です。北海道に自生する常緑のオンコの濃い緑と、チョウセンヒメツゲの低い刈込のやや薄い緑によって構成され、鮮やかな芝生緑とのコントラストがエキゾチックな雰囲気をつくり、利用者からも好評です。

管理作業では、整形花壇として、直線と曲線がはっきり現れるよう刈り込みます。その後、手作業での枯れ枝処理や枝抜き剪定により萌芽を促し、緻密な枝張りや剛直な樹形をつくり積雪時の枝折れの被害を防止します。生育の悪いオンコについては土壌改良などを施しますが、改善が見られない場合は更新して景観を保ちます。



丁寧に刈り込んだオンコやツゲが様式美を醸し出す

【庭園樹見本園】

5月中旬のサクラ並木にはじまり、6月には各種ツツジ類の開花、10月下旬からはモミジ並木の紅葉が鮮やかで、季節を楽しむ多くの方に愛されています。

寄贈された125種類の樹木は、庭木の手入れ講習会の教材としても活用され、樹芸の継承に欠かせません。しかし近年、樹木の生長に伴い、植栽の間隔が狭くなり、枝の重なりや日照不足で樹形が乱れ始めています。今後は、根回しや剪定等を行い、移植準備を進め、他公園・緑地への提供を札幌市と協議します。



「関山」のサクラ並木は静かに花を觀賞したい利用者人気のスポット

花が途切れる7月から9月には、オンコ等の美しい緑を楽しむことができますが、この時期にも花を求める利用者は多いため、ヤマボウシ、アジサイ、ムクゲ等の札幌の気候に適した樹夏の花木の導入を提案します。

【サクラ並木の継承】

ヤエザクラ 関山 の並木は、樹齢を重ね老化が目立ってきていますが、この名所をこれからも楽しめるよう令和3年度に新規エリアに38本の植栽を行っております。今後も維持管理を継続し、将来的なサクラ並木の更新を図ります。

植物の具体的な管理

【樹木管理】

当公園の多くの庭木は、故竹澤三次郎氏より寄贈を受けたものと、造成時に新たに植栽された樹木です。「樹芸」の普及を目的とする施設として、日本の伝統庭園技術を発揮し、札幌の気候に適した姿を觀賞していただくことができるのが特徴です。

当協会ではこのような施設の特徴を生かすため、レベルの高い樹木管理を行います。

④ オンコの管理作業

オンコは北海道に自生し、日陰での栽培や刈込にも耐え、樹形を維持できるため、一般家庭の庭木として普及しています。

平成24年度の樹木調査によるオンコの植栽数は、西洋庭園を中心とした園内に1,936本(生垣除く)が確認されました。様々な形に仕立てられたオンコは、公園の主要景観を構成しており、公園のシンボルとして利用者に親しまれています。しかし一方で、公園バックヤードに植栽されているオンコは、生長に伴い密植状態となり、被圧による生育不良が目立っています。その解消のため、適期に刈込を行い、込んだ枝の間引きや枯れ枝を除去し、整った樹形の回復行っておりますが、生育不良の株の処理を含めて、次期5年間でオンコの整理を検討します。

また、ボランティアの活動内容に、引き続きオンコの剪定作業を取り入れ、市民の力も借りてきめ細かい管理作業に取り組みます。

オンコは、次の表を基本として管理します。



オンコの刈り込剪定

作業項目	時期	内容
刈込(トピアリー)	7～9月	当年枝の伸長部分を刈込、整った形状を維持
透かし剪定 枯れ枝除去 生育不良木処理	9月 随時 随時	刈込、混雑枝、枯れ枝の除去 枯損木、生育不良木処理
病害虫防除	4月	春の生長が始まる前に殺虫殺菌剤を散布 捕殺を主とした病害虫防除
冬囲い	11月	竹によるかご囲い

② マツの管理作業

当公園には、ゴヨウマツやクロマツ、アカマツ、ストロブマツ等数多くのマツ類が植栽されています。マツは、日本庭園の主役として古くから日本人に親しまれ、その仕立て方は日本の伝統技術・文化として代々伝承されてきました。

当協会では、剪定の経験が豊富なスタッフを配置し、技術と経験を要するマツの「みどり摘み」などの管理を行っています。

また、高い技術力を持つ札幌造園技能士会の実習や造園技能士の試験場として実習材料を提供することで、人材育成を支援するとともに管理作業量の軽減化を図ります。

次期5年間も、マツのみどり摘みと整枝剪定を適切に行い、景観の維持・向上に努めます。

マツ類は、次の表を基本として管理します。

作業項目	時期	内容
みどり摘み	6～7月	新芽を手で折り取り、樹形を維持
剪定	8月	みどり摘み後の生育に応じた総合的な枝づくり 枝抜き等全体のバランスを考慮
雪吊り	設置11月 撤去4月	枝折れ、倒伏を防止するため枝吊り
雪下ろし	1～3月	枝折れを防ぐため、枝上に積もった雪を除く

③ モミジの管理作業

庭園樹の代表格であるモミジ類が当公園内に多く植栽されています。当協会では、込み合っていたノムラモミジを移植・除伐して健全な生育環境を整えるとともに、元々のモミジのトンネルを延長し、名所としてレベルアップを図り公園の価値を高めてきました。夏は紫色をしたノムラモミジのトンネルも、秋には鮮やかな紅に色づき、紅葉狩りの名所として一年の中で最も多くの方が来園します。

ノムラモミジやハウチワカエデは、自然風の柔らかい樹形に仕立てるために、ふところ枝などを取り除きます。また、ベニシダレやアオシダレ等の枝が垂れるモミジは上芽を残す剪定をし、きれいに枝が垂れる樹形に仕立てます。なお生育の悪いモミジについては、適宜更新を図ります。

モミジは、次の表を基本として管理します。

作業項目	時期	内容
剪定	9～10月	枝張りのバランスを考えて、混雑した枝を間引き

④ サクラの維持管理計画

当公園には、ヤエザクラの並木のほか、芝生広場の周囲にサクラの大木が植栽されており、春の訪れを告げてくれます。開花期間には多くの来園者が訪れますが、サクラの根周りが踏圧により固くなるため、当協会では剪定枝のチップ材を根周りに随時マルチングをして土の固化を予防し、枯れ枝の剪定処理など、樹形の改善をしました。

しかし、近年サクラの老化とともに病木の衰弱が進んでいるため、特に令和3年度に新規植栽エリアを造成したサクラ並木の維持管理を継続します。

サクラは、次の表を基本として管理します。

作業項目	時期	内容
剪定		定期的な剪定は行わず、枯れ枝を随時除去
病害虫防除	4月	瘤病・罹病枝切除
マルチング	4月	根周りをチップでマルチング
新規植栽エリア育苗	通年	新規サクラ並木の維持管理

⑤ 花木の管理

花木類は、開花時期はもちろん、花のない時期でも樹姿と緑葉が庭の景観の一部として楽しめることから人気の高い植物です。

当公園には、ライラック、ツツジ、シャクナゲ、ミナヅキ、アジサイ、ムクゲなど、様々な花木が植栽されています。

当協会では間引きや適期の剪定等を行い、それぞれの樹木の生育に適した環境づくりを行うことで、園内花木のより健全な育成を図ります。

次期5年間では、花の少ない6月以降の夏場に開花するヤマボウシやアジサイ等の花木の追加導入を行い、魅力の向上を図ります。

また、公園利用者に一層の関心を持ってもらうため、植栽適地の条件や樹高等の情報を記載した銘板の充実を図ります。

花木及び樹木は、次の表を基本として管理します。

項目	時期	内容
ツツジ類剪定	5～6月	翌年の花芽が分化する前に整枝・透かし剪定 枝抜き・切り戻しを行い、密な樹形に保つ
ライラック花がら摘み、 剪定	6月	花がら摘み、整枝剪定 更新枝の保護
その他の花木の剪定	9～10月	間引き剪定、芯止め、不要枝切除等
冬囲い	設置11月	【設置】針葉樹、低木に冬囲い 樹種・仕立て・配置に合わせ、荒縄や根曲がり竹、 晒竹、焼丸太、ムシロ等を使用
	撤去4月	【撤去】蒸れ予防のため暖かくなる前に順次撤去
雪下ろし	12～3月	積雪量に応じて人力除雪
枯損枝・危険枝処理	通年	適宜処理 強風が予想されるときは事前に枯れ枝を撤去
マルチング	4～11月	床土固化を緩和するためチップを敷きマルチング (チップ材は園内剪定枝のリサイクル品)
薬剤散布	4月	萌芽前に殺虫殺菌剤を散布 化学農薬を散布する場合は、休園日に実施

⑥ 生垣の管理

当公園の外周には4mの高さのニオイヒバの生垣があり、公園の第一印象を決める重要な植栽となっています。生垣は景観の向上、遮蔽、防音等の役割を持ち、季節風から園内の庭木や草花を保護しています。

生垣の管理は下枝に日光が当たるようにやや台形に刈り込み、下枝の枯れを防ぐとともに、冬の積雪による枝折れを防ぎます。枯れ枝、からみ枝、徒長枝は適宜取り除き、適正な維持管理を行います。

生垣は、次の表を基本として管理します。



巨大なニオイヒバ生垣（左上）と
オンコの生垣（左下）

項目	時期	内容
生垣刈込 (レンギョウ)	4、9月	樹高1.5mに刈込 花後と9月に剪定
生垣刈込 (オンコ・チョウセンヒメツゲ)	7～8月	オンコH1.2m、チョウセンヒメツゲH0.5mに刈込 刈込方法に注意し、下枝の枯損を予防
高生垣刈込 (ニオイヒバ・ストローブマツ・バンクスマツ)	8～9月	園内の高生垣はH3.0m、 外周の高生垣はH4.0mに刈込 刈込方法に注意し、下枝の枯損を予防
薬剤散布	4月	萌芽前に病虫害予防

⑦ 芝生管理

芝生広場の周囲はオンコの生垣が植栽され、樹皮の美しいナツツバキやソメイヨシノ等の花木を観賞できるエリアです。当公園は芝生の生育環境、目的に応じて3つのエリアに分類し、それぞれに適した管理を行います。

芝生 A

場所：日本庭園・芝生広場の芝生

日本庭園の中央の芝生はこの庭の個性を表すものであり、利用頻度も高く、周囲の花木を引き立たせるうえでも美しい景観を保つことが大切です。このエリアでは、きめ細かい芝刈りと施肥を行い、高いレベルの維持管理を行います。



芝生 A では、次の表を基本として管理します。

芝刈	回数	8回/年（1～2回/月）	集草
	刈高	4～6月、9～10月:3cm、7～8月:4cm	
	主要機械	自走ロータリーモア	
	補助機械	手押しロータリーモア	小回り部分
刈払い機		樹木周り	
施肥	窒素量/m ²	4g/m ² ・年 5月上旬 2g/m ² 、9月上旬 2g/m ² 2回/年	緩効性肥料
雑草対策	セイヨウタンポポ、 ブタナ、シロツメグサ	刈込により種子を 散布させない 人力で伐根除草	除草剤は使用しない
	オーチャードなど	人力で伐根除草	
	低木の根際	人力で伐根除草	チップマルチにより 発芽を抑える
	高木の根際	人力で刈取	

芝生 B（半草地）

場所：西洋庭園の芝生

西洋庭園の芝生は周囲の大生垣やトピアリーに映える緑の維持を目的として芝生 A に準じるレベルで管理を行います。月に 1 回刈り込みを行います。

芝生 B では、次の表を基本として管理します。

草 刈	回数	6回/年（1回/月）		集草
	刈高	4cm		
	主要機械	自走ロータリーモア		
	補助機械	手押しロータリーモア		小回り部分、斜面
		刈払い機		樹木周り、急斜面
雑 草 対	セイヨウタンポポ、 ブタナ、シロツメグサ		刈込により種子を 散布させない	除草剤は使用しない
	オーチャードなど		刈払い機で刈込	
	低木の根際		人力で伐根除草	チップマルチにより 発芽を抑える
	高木の根際		人力で刈取	

草地

場所：庭木保存樹木園の植え床など

草地では、次の表を基本として管理します。

除草	回数	4回/月	集草
	刈高	4～6月、9～10月:3cm、 7～8月:4cm	
	主要機械	自走式ロータリーモア	
	補助機械	刈払い機	芝生縁、樹木周り
雑草対策	セイヨウタンポポ、 ブタナ、シロツメグサ	刈込により種子を 散布させない	除草剤は使用しない
	低木の根際	人力で伐根除草	チップマルチにより 発芽を抑える
	高木の根際	人力で刈取	

㊦ ドライウォールガーデン

園路沿いに鉄平石を高さ 90cm ほどに空積みにした、長さ 87.5m のドライウォールガーデンがあり、植え床を高くすることで植物の生育に適した環境をつくっています。

当公園では、車いすを利用して目の高さで楽しんでいただく花壇として管理します。植栽は感触や香りに個性のある植物を、草丈等を考慮して導入します。



この花壇の管理は除草と株分けを中心に行い、自然に近い状態での景観づくりを行います。

ドライウォールガーデン

ドライウォールガーデンでは、次の表を基本として管理します。

項目	時期	内容
除草	5～10月	手除草。ボランティアと共に
灌水	5～9月	適宜
植物導入・植え付け	4～5月、9月	矮性のハーブ、高山植物
株分け	9月	繁茂のバランスを取る

令和5～9年度 維持管理業務計画表

公園名：平岡樹芸センター

管理項目	管理内容	計画	規模単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
緑地管理	芝生管理	芝刈	8 回												
		芝生施肥	2 回												
		芝生灌水	適時												
		草刈	6 回												
		除草	4 回												
	花壇管理	草花植栽・移植	1 回												
		草花除草	3 回												
		草花等施肥	2 回												
		ロックガーデン 除草	2 回												
		管理事務所内清掃	適時												
自主事業	庭木相談所内管理	駐車場ゲート開閉	適時												
		夏期巡回・清掃	適時												
		側溝清掃	適宜												
		オープン前清掃	1 回												
		落ち葉清掃	適宜												
	運営管理	冬期巡回・清掃	適時												
		緑の相談	55 回												
		各種受付事務	適時												
		イベント対応	適宜												
		講習会	16 回												
樹木管理	公益(自主)事業	低木剪定	適時												
		トピア刈込(オンコ)	1 回												
		生垣刈込B(オンコ)	2 回												
		高生垣刈込(ヒバ・パンクス・ストロープ)	1 回												
		低木/生垣除草・草刈	4 回												
		雪囲い取り付け・取り外し	2 回												
		整枝剪定(緑摘み含む)	適時												
		生垣刈込A(レンギョウ)	2 回												
		生垣刈込C(ヒメツゲ)	2 回												
		樹木剪定(冬期)	適時												
市民協働	ボランティア運営管理	樹木除雪・雪下ろし	適時												
		薬剤散布	1 回												
		ボランティア対応	適時												

管理項目		管理内容	計画	規模単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設管理	池管理	池清掃	適宜	324㎡												
	除雪管理 委託業務	施設雪下ろし	適時	25㎡												
		施設・設備点検・調整	1回													
		消防設備点検	2回													
		自動ドア点検	2回	2箇所												
		機械警備	365回													
		駐車場誘導整理	適宜	1箇所												
		管理事務所館内日常清掃	54日	334㎡												
		管理事務所館内定期清掃	1回	334㎡												
		警備等機器点検	適宜													
		管理事務所ガラス清掃	1回	135.6㎡												
		空調設備点検	4回	室外機16、室内機5												

(2) 仕様書等との差異

(1)で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す維持管理業務特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

(2) 仕様書との差異

(2)－1 維持管理基準との内容・数量比較

① 剪定枝、落ち葉、刈り草等のリサイクル利用

目的：ごみの減量化、資源の有効活用、植物の健全生育、経費節減

理由：管理基準表には植物廃材のリサイクル利用について記載されていませんが、これらの廃棄物をごみとして排出するのではなく、堆肥やマルチング材料として再利用します。堆肥として活用することで土壌を改良し、地力の強化が期待できます。また、マルチングとして活用することでごみ排出量を抑え、防草、保水、土壌の乾燥防止等の効果が期待でき、栽培植物の健全な生長につながります。

② 農薬使用回数の削減

目的：環境負荷の低減、ポジティブリスト制度への対応、近隣住民・公園利用者の安全確保

理由：管理基準表では、オンコ等の病虫害予防として4月に殺虫殺菌剤散布、害虫防除として8月にツゲ等への殺虫剤散布が記載されていますが、状況を見て必要がなければ可能な限り薬剤散布を行いません。土壌への有機物の補給、剪定等により病虫害に対抗できる育成に努めています。病虫害が著しい場合には、患部の切除、害虫の捕殺・焼殺を行い、蔓延する可能性があるときは薬剤散布を行います。この場合の散布は被害部分への散布にとどめるよう努めます。これとは別に、スズメバチの巣の撤去などについては、スプレー式殺虫剤を使用し、利用者の安全確保を優先します。

管理項目	作業項目	規模単位	回数	
		管理基準表	管理基準表	当協会の計画
樹木管理	薬剤散布	2,000本	2回	1回
管理基準表に対する増減			－1回	

③ 池清掃作業の回数の変更

目的：藻や落ち葉による池の汚れの防止と健全な景観維持を目指すため。

理由：維持管理基準表ではオープン前及び秋の池の水抜き時の作業として3回／年の作業計画となっていますが、池の藻は気温の上昇とともに発生し、景観を損ねるだけでなく、悪臭の元ともなります。また、令和3年度より道外外来種であるトノサマガエルの侵入が多発し卵の駆除に伴い、清掃回数の増加が予想されるため、回数を適宜に変更し、景観の向上と機能の維持を図ります。なお、環境に影響のない水質改善資材の活用も併せて調査検討します。

管理項目	作業項目	対象地区		回数	
		管理基準表	当協会の計画	管理基準表	当協会の計画
施設管理	池清掃	池	池	3回/年	適宜
管理基準表に対する増減				+適宜	

㊦ 園路清掃及び側溝清掃作業の回数増加

目的：園内の景観の維持及び大雨等の天候不順に備えるため。

理由：維持管理基準表では側溝清掃が雪解け後と落葉期の2回/年、落ち葉清掃は3回/年の計画ですが、夏場でも花がら等が落ち、側溝への堆積や、景観を損ねる要因となります。また、台風、大雨等への備えとして、適宜必要と考えます。

管理項目	作業項目	対象地区		回数	
		管理基準表	当協会の計画	管理基準表	当協会の計画
施設管理	落ち葉清掃	園路	園路	3回/年	適宜
施設管理	側溝清掃	側溝	側溝	2回/年	適宜
管理基準表に対する増減				+適宜	

㊧ 園内設備等の管理について

維持管理基準表にはない作業ですが、園内に設置されている四阿、ベンチ、藤棚等の施設設備点検を年1回（4月）、専門的な知識や経験を有する専門技術者が実施することで事故を未然に防止します。有資格者による点検を行い、安全対策を図るための必要な作業と考えます。なお、目視等の日常点検を毎日行います。

管理項目	作業項目	対象地区		回数	
		管理基準表	当協会の計画	管理基準表	当協会の計画
施設管理	施設設備点検	なし	園内	なし	1回/年
管理基準表に対する増減				各1回/年	